

平成23年度「みんなの審査会」対象事業の市の方向性  
(令和3年2月時点)

事業番号	IV-2	事業名	老人福祉センター管理運営(うち入浴関連事業)			
所管	健康福祉	局	長寿社会	部	長寿支援	課
<b>1. 市の方向性</b>						
事業の方向性	拡充					<b>【市の方向性(区分)】</b> <input type="checkbox"/> 強化・拡充 <input type="checkbox"/> 廃止予定 <input checked="" type="checkbox"/> <b>改善済(一定の見直しがされた事業)</b> <input type="checkbox"/> 検討中(令和3年度以降に見直しを進める事業)
	現状維持		○			
	縮小					
	廃止					
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大	
公金投入の方向性(人件費含む)						
<b>2. 審査結果を踏まえた市としての取組方針</b>						
<p>これまで、指定管理者制度の導入など運営コストの縮減には取り組んできたが、公金投入のさらなる縮小のためには、事業の見直しを進める必要があり、一部の施設では、老朽化に伴う入浴事業に係る設備の更新が必要となっていることから、今後施設に求められる機能の視点から老人福祉センターのあるべき姿について、有識者や市民等の意見、利用実態等を踏まえ、検討を進める。</p>						
<b>3. これまでの検討状況</b>						
<p>平成24年度には、利用者アンケートの実施や指定管理者に対するヒアリング等を行い、老人福祉センターの利用実態等の把握に努めた。</p> <p>また、平成25年度は、有識者、市民等から意見を聴取するため、「堺市老人福祉センターのあり方懇話会」を開催し、受益者負担のあり方、今後の施設整備の方向性、運営形態、事業内容等の課題について意見聴取しながら検討を行った。</p> <p>平成26年度に見直し内容について決定予定であったが、老人福祉センターの機能に関連する他部署の事業と調整する必要が生じ、検討が一時中断した。</p> <p>平成29年度、平成30年度は、堺市立の高齢者福祉施設のあり方についての懇話会を開催し、今後の施設のあり方について検討を進めた。</p> <p>令和元年度は、堺市立の高齢者福祉施設のあり方に関する基本指針(案)をとりまとめ、令和元年10月にパブリックコメントを実施し、市民からの意見を募集した。また、令和2年第1回市議会での議論を経て、令和2年3月に基本指針を策定した。</p> <p>(入浴事業の今後の方向性)</p> <p>老人福祉センターの入浴事業については、令和2年3月に策定した基本指針において、令和6年度までを目途に事業継続することとし、浴場設備の大規模改修については今後行わない。なお、本市における地域包括ケアシステムの推進をめざし、限られた資源や財源を有効に活用するために、老人福祉センターの事業内容を見直し、身近な地域における高齢者の介護予防や社会参加に資する事業へと転換を図るとしている。</p>						
<b>4. 令和3年度における見直しの内容</b>						
<p>令和6年度までを目途に事業継続する方針であるため、令和3年度予算要求は、従前どおりの要求内容としている。</p>						
<b>5. 令和3年度予算への反映状況</b>						
		令和2年度当初予算	令和3年度当初予算	増減額		
事業費		333,255千円	334,041千円	786千円		
<b>6. 今後の取組予定</b>						
令和3年度	基本指針に沿って、入浴事業の見直しにかかる具体策について検討する。					
令和3年度以降	基本指針に沿って、入浴事業の見直しにかかる具体策について、引き続き検討する。					